

令和2年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能の拡充や各種関係機関との連携を深めるとともに、さらなるプロフェッショナルな人材育成に努めます。

また、効率的な普及啓発による火災予防や救命率向上を促進し、消防団と一致協力して安心でこころやすらぐまちづくりを目指します。

①消防力の向上のため、実践的な訓練の実施、各種研修派遣により、専門的かつ高度な知識及び技術を習得することで、人材育成に努めます。

また、市民及び市内事業所等に対し、積極的に消防訓練を実施することで、地域防災力の向上を図ります。

②住宅火災による死傷者の発生を防止するため、住宅用防災機器の設置促進に努めるとともに、立入検査による防火管理体制や危険物の適正管理指導に加えて、消防用設備等の維持管理の指導に努めます。

③様々な方からの119番通報等に対応するため、日本語が話せない方や会話が困難な方などが円滑に通報できるシステムの導入、また、通信指令システムの部分更新を実施することで、迅速・的確な対処ができる体制の強化を図ります。

④救命率の向上を図るため、市民及び市内在勤・在学者に対して救命講習を実施するとともに、SNS等を活用して心肺蘇生法の普及啓発を促進します。

また、救急車の適正利用を促進するため、病気やケガ、感染症に対する正しい対処法や情報を発信するとともに、「救急安心センターおおさか」の普及啓発に努めます。

⑤消防団の災害対応力強化のため、消防署との連携を含めた実践的な各種訓練等を実施し、各種災害に対する知識と技術の向上を図ります。また、消防団の充実強化に向け地域との連携を図りながら、組織の活性化を図り、地域防災力の強化に取り組みます。